

山道川上流

みどり
水土里ネット

広報 No.6

平成25年12月1日 発行

(迫川上流土地改良区)

- 発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区） ●印刷／有限会社及川印刷
- 所在地／〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西4番地
- TEL／0228(32)7181・FAX／0228(32)7183 ●E-Mail／jouryu@hakuue.jp
- 組合員数／7,933名 ●地区面積／10,301ha（平成25年3月31日現在）



【今年はきれいに桜が満開!】



【作付け準備スタートの沖富ほ場整備地区】

【5月・6月は極端に少雨で迫川の水も少ない】



【7月中旬はゲリラ豪雨により一気に増水した迫川】



【夏の顔】



【夏川の水位を確認しながらの排水作業】



【志波姫の大江堀川の救急内水ポンプを稼働して排水】



【少雨・豪雨の激しい天候を乗り越えての収穫】



【巳年も終了間近! 今年も白鳥がやってきました】

ごあいさつ



迫川上流土地改良区
理事長 高橋 義矩

組合員の皆様方には、常日頃から土地改良区の運営に格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成25年3月の任期満了に伴う役員選任の結果、第10回総代会において20名の理事、3名の監事が選任され3月11日開催の理事会において、不肖私が再度理事長に選出され就任いたしました。厳しい農業環境の中ではありますが、組合員皆様のために一層尽力させて頂く所存ですので更なるご指導ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、今年度の事業計画ですが新規のは場整備地区の推進については、栗原市若柳沼田・八木地区が調査同意採択になり若柳大目地区は7月に調査事業採択申請をしており、栗駒稲屋敷・鶯沢袋地区、金成津久毛地区、志波姫上沼地区は調査事業の採択に向け地区説明会を実施中があります。又、施設管理関係につきましては国営造成施設管理体制事業、農業基盤整備促進事

業、維持管理適正化事業等の補助事業を導入して施設管理に努めておりますが、年々老朽劣化していく膨大な土地改良施設に、限られた予算の中で維持管理を行わなければならない厳しい現状でありますのでご理解ご協力をお願いします。

次に、土地改良区の合併の進捗状況ですが平成24年8月に迫川上流土地改良区、真坂土地改良区、西向土地改良区、栗原市、宮城県、宮城県土地改良事業団体連合会で構成する「迫川上流地区土地改良区合併推進協議会準備会」を設立し協議を進めております。合併の方法としては吸収合併とし、真坂土地改良区(1,144ha)、西向土地改良区(76ha)を解散すると同時に迫川上流土地改良区に業務を引き継ぐ形です。合併に伴う課題の整理等に時間を要しておりますが整理が終わると「合併推進協議会の設立」「予備契約」「合併総代会」「合併設立認可申請」「合併認可」の流れになります。

土地改良区の業務運営につきましては、財務報告、事業報告を別頁に記載しているとおりですが、今後も厳しい農業環境の中で役職員が丸となって頑張る参りますので、組合員皆様方の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに新しい年が皆様にとって佳き年でありますようご祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

新役員就任

平成25年2月13日開催の第10回総代会において選任された役員(理事・監事)をご紹介します。なお、任期は平成25年3月11日から平成29年3月10日までの4年間となります。(敬称略)

| 役職名 | 氏名 | 地区 |
|------|--------|--------|
| 理事長 | 高橋 義矩 | 栗原市若柳 |
| 副理事長 | 菅原 義幸 | 栗原市栗駒 |
| 理事 | 佐々木 剛 | 栗原市若柳 |
| 理事 | 加藤 忠良 | 栗原市志波姫 |
| 理事 | 金野 勤 | 栗原市若柳 |
| 理事 | 高橋 義雄 | 栗原市一迫 |
| 理事 | 佐藤 盛 | 栗原市志波姫 |
| 理事 | 菅原 進 | 栗原市若柳 |
| 理事 | 佐藤 重美 | 栗原市一迫 |
| 理事 | 佐々木 和男 | 栗原市鶯沢 |
| 理事 | 菅原 正一 | 栗原市志波姫 |
| 理事 | 小野寺 和夫 | 登米市石越町 |

| 役職名 | 氏名 | 地区 |
|------|--------|--------|
| 理事 | 阿部 忠巳 | 栗原市栗駒 |
| 理事 | 金正 | 登米市石越町 |
| 理事 | 小山 智正 | 栗原市一迫 |
| 理事 | 千葉 信義 | 栗原市金成 |
| 理事 | 佐藤 常義 | 栗原市栗駒 |
| 理事 | 千葉 丈夫 | 登米市石越町 |
| 理事 | 竹内 芳廣 | 栗原市金成 |
| 理事 | 伊藤 久 | 栗原市築館 |
| 総括監事 | 高橋 道男 | 栗原市築館 |
| 監事 | 濁沼 栄一 | 栗原市栗駒 |
| 監事 | 佐々木 正志 | 栗原市栗駒 |



新総代就任

当改良区の総代選挙は各選挙区とも定数の立候補者で全員無投票当選となり、平成25年2月24日に就任されましたので、ご紹介します。(敬称略)

なお、任期は平成29年2月23日までの4年間となります。

■第1選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|--------|
| 菅原 煦 | 登米市石越町 |
| 金野 康 | 登米市石越町 |
| 千葉 登志夫 | 栗原市若柳 |
| 阿部 和朗 | 登米市石越町 |
| 佐藤 一男 | 登米市石越町 |
| 千葉 勝雄 | 登米市石越町 |
| 猪股 茂 | 登米市石越町 |
| 高橋 健三 | 登米市石越町 |
| 高橋 貞美 | 登米市中田町 |
| 佐々木 孝也 | 登米市石越町 |
| 酒井 新作 | 登米市石越町 |

■第2選挙区

| 氏名 | 地区 |
|-------|-------|
| 菅原 正利 | 栗原市栗駒 |
| 菅原 清光 | 栗原市栗駒 |
| 白田 俊和 | 栗原市栗駒 |
| 菅原 一郎 | 栗原市栗駒 |
| 菅原 敏治 | 栗原市栗駒 |
| 佐藤 紀行 | 栗原市栗駒 |
| 遊佐 弘 | 栗原市栗駒 |

■第3選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|-------|
| 高橋 謙一 | 栗原市金成 |
| 金野 和雄 | 栗原市金成 |
| 二階堂 秀雄 | 栗原市金成 |
| 高橋 運一 | 栗原市金成 |
| 阿部 正一 | 栗原市金成 |
| 鈴木 英悦 | 栗原市金成 |
| 佐々木 仁志 | 栗原市金成 |
| 佐々木 昭則 | 栗原市金成 |

■第4選挙区

| 氏名 | 地区 |
|---------|-------------|
| 小松 忠吉 | 栗原市若柳 |
| 菅原文 男 | 栗原市若柳 |
| 千葉 秀俊 | 25年10月14日逝去 |
| 岩 渕 秀一朗 | 栗原市若柳 |

■第4選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|-------|
| 小野寺 新助 | 栗原市若柳 |
| 菅原 義博 | 栗原市若柳 |
| 高橋 和男 | 栗原市若柳 |
| 三浦 誠一 | 栗原市若柳 |
| 阿部 薫 | 栗原市若柳 |

■第5選挙区

| 氏名 | 地区 |
|-------|-------|
| 松田 輝男 | 栗原市一迫 |
| 曾根 淳 | 栗原市一迫 |
| 内藤 修 | 栗原市一迫 |
| 細川 昭一 | 栗原市一迫 |
| 狩野 彦正 | 栗原市一迫 |
| 狩野 忠一 | 栗原市一迫 |
| 小山 修一 | 栗原市一迫 |
| 白鳥 幸彦 | 栗原市一迫 |
| 齋藤 政憲 | 栗原市一迫 |
| 狩野 豊 | 栗原市一迫 |
| 鎌田 博行 | 栗原市一迫 |

■第6選挙区

| 氏名 | 地区 |
|---------|-------|
| 曾根 金雄 | 栗原市築館 |
| 佐藤 文啓 | 栗原市築館 |
| 佐々木 清一郎 | 栗原市築館 |
| 佐藤 弘 | 栗原市築館 |
| 高橋 涉 | 栗原市築館 |
| 白鳥 崇郎 | 栗原市築館 |

■第7選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|--------|
| 黄海 啓一 | 栗原市若柳 |
| 相馬 宏 | 栗原市志波姫 |
| 佐々木 近 | 栗原市志波姫 |
| 菅原 喜芳 | 栗原市志波姫 |
| 堀越 勝則 | 栗原市志波姫 |
| 氏家 哲 | 栗原市志波姫 |
| 狩野 昌之 | 栗原市若柳 |
| 小野寺 源清 | 栗原市志波姫 |

■第7選挙区

| 氏名 | 地区 |
|-------|--------|
| 草刈 昭夫 | 栗原市志波姫 |
| 堀江 栄 | 栗原市志波姫 |
| 三浦 晃 | 栗原市志波姫 |
| 千葉 良助 | 栗原市志波姫 |
| 小岩 仁 | 栗原市志波姫 |
| 榊原 彰 | 栗原市志波姫 |

■第8選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|--------|
| 伊藤 秀雄 | 栗原市若柳 |
| 瀬戸 敬一 | 栗原市若柳 |
| 村井 勝幸 | 栗原市若柳 |
| 佐藤 清治 | 栗原市若柳 |
| 高橋 功利 | 栗原市若柳 |
| 千葉 清太郎 | 栗原市若柳 |
| 鈴木 文彦 | 栗原市若柳 |
| 藤原 英明 | 栗原市若柳 |
| 芳賀 勉 | 栗原市志波姫 |

■第9選挙区

| 氏名 | 地区 |
|--------|-------|
| 高橋 宗夫 | 栗原市鶯沢 |
| 三塚 保 | 栗原市鶯沢 |
| 小野寺 徳郎 | 栗原市鶯沢 |
| 鈴木 富喜 | 栗原市鶯沢 |
| 菅原 徹 | 栗原市栗駒 |
| 千葉 巧 | 栗原市栗駒 |

■第10選挙区

| 氏名 | 地区 |
|-------|-------|
| 鈴木 岩男 | 栗原市築館 |
| 伊藤 永二 | 栗原市栗駒 |
| 千田 覺司 | 栗原市栗駒 |
| 菊地 徳行 | 栗原市栗駒 |
| 浅野 栄 | 栗原市栗駒 |
| 菊地 久人 | 栗原市栗駒 |
| 佐藤 信義 | 栗原市栗駒 |
| 狩野 敬 | 栗原市栗駒 |
| 阿部 信明 | 栗原市栗駒 |



第12回総代会開催

平成25年10月17日（木）午前10時から栗原市若柳総合文化センター「ドリーム・パル」において、第12回総代会が開催されました。

総代89人中66人出席のもと、来賓に二階堂栗原市産業経済部次長並びに青沼農村整備課長両名の出席を賜り、議長には登米市石越地区の猪股茂総代を選出し、提出議案58案件について慎重審議され、全て原案通り承認可決されました。



挨拶する高橋理事長



猪股議長（石越地区）



賛否の様子

第12回総代会提出議案

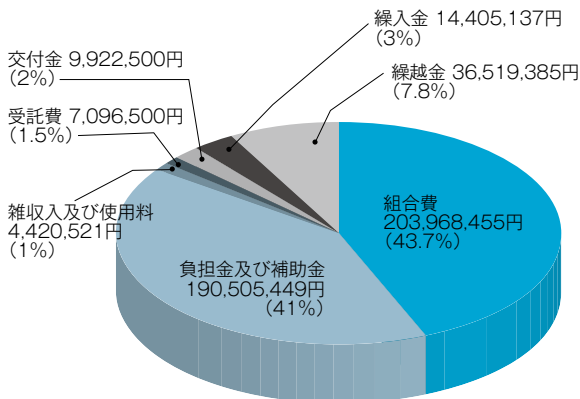
- ・平成24年度 事業報告の承認について
- ・平成24年度 一般会計収入支出決算の承認について（他特別会計の決算に関する案件25案件）
- ・平成24年度 財産目録の承認について
- ・監査報告（平成25年7月31日及び8月1日に実施した定期監査に対する報告）
- ・県営ほ場整備事業宮野地区土地改良財産の譲与について（他事業の土地改良財産の譲与について3案件）
- ・委員会規程の一部変更について
- ・県営沖富地区ほ場整備事業仮清算金の支払い方法について
- ・平成25年度 債務負担行為について
- ・平成25年度 一般会計収入支出補正予算について（他特別会計の補正予算に関する案件21案件）

平成24年度 財務状況

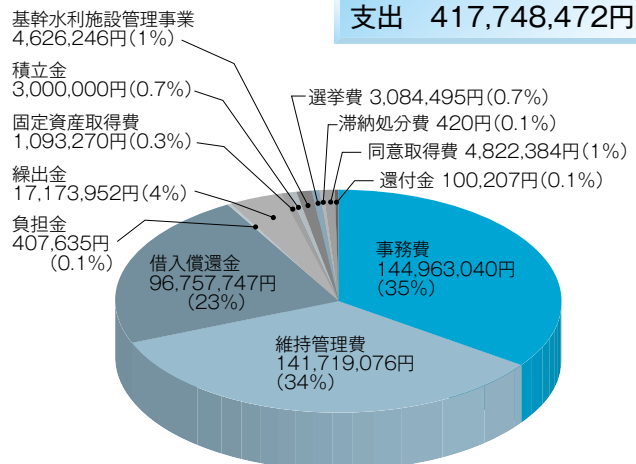
迫川上流土地改良区規約第47条の規定に基づき平成24年度の財務状況を公表いたします。

【一般会計】

収入 466,837,947円



支出 417,748,472円



繰越額 49,089,475円



土地改良区広報

平成25年12月1日〈5〉

【その他の特別会計】

(円)

| 項目 | | 石越 | 金生地区 維持管理 | 沢辺地区 維持管理 | 尾松第1地区 維持管理 | 尾松第2地区 県営経営体 | 渡丸地区 維持管理 | 栗原地区 県営経営体 | 沖富地区 県ほ |
|-----------|-------------|------------|--------------|--------------|----------------|-----------------|--------------|---------------|------------|
| 収入 決算額 | 組合費 | 93,608,896 | 3,038,006 | 1,172,460 | | | 1,235,619 | | 1,650,223 |
| | 補助金 | 38,496,773 | | | | | | | 4,400,000 |
| | 交付金 | 10,175,500 | | | | | | | |
| | 受託費 | | | | | | 0 | | 5,400,000 |
| | 区債及び借入金 | | | | | | | | 6,000,000 |
| | 雑収入及び使用料 | 5,526,719 | 3,051 | 1,815 | 1,974 | 1,205,838 | 92 | 3,103 | 114,886 |
| | 換地交付金 | | | | | 23,706,599 | | 16,817,460 | |
| | 換地清算金 | | 9,296,390 | | | 0 | | 17,477,456 | |
| | 一時利用地収益徴収金 | | | | | | | | 985,302 |
| | 繰入金 | 2,918,000 | 1,017,000 | 295,000 | | 6,157,751 | | 1,760,000 | |
| 繰越金 | 22,228,715 | 2,044,089 | 451,964 | 2,113,156 | 3,910,221 | 369,709 | 2,028,539 | 4,177,373 | |
| 合計 | 172,954,603 | 15,398,536 | 1,921,239 | 2,115,130 | 34,980,409 | 1,605,420 | 38,086,558 | 22,727,784 | |
| 支出 決算額 | 事務費 | 27,320 | 136,827 | 39,025 | 67,664 | 770,037 | 22,995 | 1,061,268 | 5,331,373 |
| | 維持管理費 | 59,309,358 | 2,596,126 | 907,014 | 36,750 | 1,829,940 | 1,007,419 | 1,367,100 | 121,500 |
| | 借入償還金 | 62,784,609 | | | | 3,369,751 | | 390,183 | 113,424 |
| | 分担金及び負担金 | 150,000 | | | | | | | 6,000,000 |
| | 換地業務費 | | | | | 3,493,964 | | | 2,448,466 |
| | 換地交付金 | | 9,296,354 | | | 0 | | 16,817,460 | |
| | 換地清算金 | | | | | 23,706,596 | | 17,477,456 | |
| | 積立金 | 5,000,000 | | | | | | | |
| | 災害復旧事業費 | 37,150,050 | | | | | | | |
| | 一時利用地収益交付金 | | | | | | | | 985,302 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 164,421,337 | 12,029,307 | 946,039 | 104,414 | 33,170,288 | 1,030,414 | 37,113,467 | 15,000,065 | |
| 翌年度へ繰り越し | 8,533,266 | 3,369,229 | 975,200 | 2,010,716 | 1,810,121 | 575,006 | 973,091 | 7,727,719 | |

(円)

| 項目 | | 宮野地区 維持管理 | 下畑岡地区 維持管理 | 杭ヶ浦地区 維持管理 | 新田地区 維持管理 | 栗原地区 経営体預り金 | 沖富地区 県ほ預り金 | 償還金積立 | 職員退職 給与積立 |
|-----------|-----------|--------------|---------------|---------------|--------------|----------------|---------------|-------------|--------------|
| 収入 決算額 | 組合費 | 1,286,816 | | 1,954,255 | 2,376,585 | | | | |
| | 積立金収入 | | | | | | | 5,266,244 | |
| | 雑収入及び使用料 | 175,097 | 19,350,488 | 80 | 155 | 368 | 431,283 | 1,868 | 31,517 |
| | 繰入金 | | 2,099,000 | | | | | | 10,844,952 |
| | 繰越金 | 358,785 | 1,874,836 | | 498,170 | 1,225,323 | 350,302,599 | 10,388,064 | 117,507,082 |
| 合計 | 1,820,698 | 23,324,324 | 1,954,335 | 2,874,910 | 1,225,691 | 350,733,882 | 15,656,176 | 128,383,551 | |
| 支出 決算額 | 事務費 | 21,000 | | | | | | | |
| | 維持管理費 | 1,533,050 | 7,521,498 | 1,356,759 | 1,916,451 | | | | |
| | 繰出金 | | | | | 1,225,691 | | 10,252,137 | |
| | 積立金 | | 15,000,000 | 252,000 | | | | | |
| | 退職金 | | | | | | | | 0 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 1,554,050 | 22,521,498 | 1,608,759 | 1,916,451 | 1,225,691 | 0 | 10,252,137 | 0 | |
| 翌年度へ繰り越し | 266,648 | 802,826 | 345,576 | 958,459 | 0 | 350,733,882 | 5,404,039 | 128,383,551 | |

(円)

| 項目 | | 荒砥沢 発電所 | 決済金 積立 | 石越決済金 積立 | 三迫川 財産区 | 若柳川南 財産区 | 二迫川 財産区 | 尾松第1地区 受委託基金 | 尾松第2地区 受委託基金 | 国営施設 補償金 |
|-----------|------------|------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 収入 決算額 | 発電収入 | 16,283,264 | | | | | | | | |
| | 決済金 | | 499,385 | 30,323 | | | | | | |
| | 補助金 | 1,990,000 | | | | | | | | |
| | 雑収入 | 8,276 | 406 | 59 | 1,081 | 927 | 7,911 | 7 | 344 | 92 |
| | 繰入金 | 4,000,000 | | | | | | 379,664 | 0 | |
| | 繰越金 | 1,455,009 | 1,958,942 | 296,452 | 5,487,112 | 4,071,672 | 24,754,468 | 8,970 | 1,643,840 | 463,929 |
| 合計 | 23,736,549 | 2,458,733 | 326,834 | 5,488,193 | 4,072,599 | 24,762,379 | 388,641 | 1,644,184 | 464,021 | |
| 支出 決算額 | 事務費 | 66,105 | | | 17,500 | 0 | 10,500 | | | |
| | 維持管理費 | 22,393,531 | | | | | | | | |
| | 繰出金 | | 1,700,000 | | 2,453,000 | | 7,917,751 | | | |
| | 補填金 | | | | | | | 379,664 | 437,794 | |
| | 補償金 | | | | | | | | | 0 |
| | 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 合計 | 22,459,636 | 1,700,000 | 0 | 2,470,500 | 0 | 7,928,251 | 379,664 | 437,794 | 0 | |
| 翌年度へ繰り越し | 1,276,913 | 758,733 | 326,834 | 3,017,693 | 4,072,599 | 16,834,128 | 8,977 | 1,206,390 | 464,021 | |



平成24年度 財産目録

【資産の部】

| 項目 | 金額 |
|-------------|--------------------|
| 1. 流動資産 | |
| ① 現金及び預金 | 79,929,612 |
| ② 未収賦課金 | 3,809,274 |
| ③ 短期未収金 | 2,423,550 |
| 2. 固定資産 | |
| ① 有形固定資産 | 33,309,004 |
| ② 無形固定資産 | 2,633,400 |
| 3. その他固定資産 | |
| ① 基本財産 | 132,653,255 |
| ② 特定資産 | 525,015,856 |
| 資産合計 | 779,773,951 |

【負債の部】

| 項目 | 金額 |
|------------------------------------|----------------------|
| 1. 固定資産 | 1,186,698,236 |
| (1) 公庫資金等長期借入金 | 1,071,805,108 |
| ① 県営かんがい排水事業費借入金 5 事業地区分 | 710,160,403 |
| ② 県営ほ場整備事業費及び団体営ほ場整備事業費借入金 8 事業地区分 | 358,011,885 |
| ③ 団体営かんがい排水事業費借入金 1 事業地区分 | 3,632,820 |
| (2) その他の長期借入金 | 114,893,128 |
| ① 県営かんがい排水事業費借入金 2 事業地区分 | 107,816,568 |
| ② 団体営かんがい排水事業費借入金 1 事業地区分 | 7,076,560 |
| 負債合計 | 1,186,698,236 |

平成24年度 事業報告

1. 組合員及び地区面積

組合員数 7,933 人、地区面積 103,007,499.46 m²

2. 事業の経過

1 施設維持管理の状況

○土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設維持管理適正化事業とは、ポンプ・モーターのオーバーホール・ゲートの塗装・用排水の浚渫・機械等の部品の交換などのように数年に1回行うような施設の整備補修を対象に、拠出金を払うことで、国や県から補助金の交付を受け、補修が行えるという事業です。



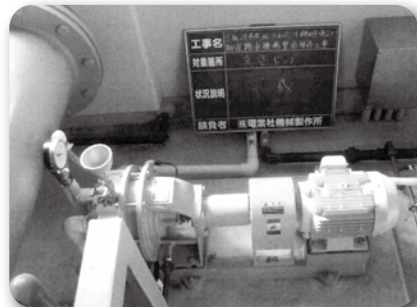
| 工事名 | 事業費 | 工事場所 | 工事内容 |
|------------------|--------------|----------|-----------------------------|
| 有賀第2排水機場整備補修工事 | 8,925,000 円 | 栗原市若柳地内 | エンジンオーバーホール整備補修工事 |
| 柳原揚水機場整備補修工事 | 2,383,500 円 | 栗原市栗駒地内 | 補機類、電気設備の整備補修工事 |
| 県ほ石越六畝揚水機場整備補修工事 | 4,200,000 円 | 栗原市若柳地内 | Φ350 mm×55kwモーター 2 台の整備補修工事 |
| 県ほ長根下揚水機場整備補修工事 | 3,832,500 円 | 登米市石越町地内 | Φ300 mm×22kwモーター 2 台の整備補修工事 |
| 設計書作成業務 | 819,000 円 | 上記4 地区 | 設計業務 |
| 合計 | 20,160,000 円 | | |

有賀第2排水機場整備補修工事



部品交換の為、エンジンを分解しています

柳原揚水機場整備補修工事



新しい真空ポンプに交換しました

県ほ石越六畝揚水機場整備補修工事



分解整備後、ポンプの据え付け作業をしています

県ほ長根下揚水機場整備補修工事



水中ポンプの整備補修作業中です



○維持管理の状況

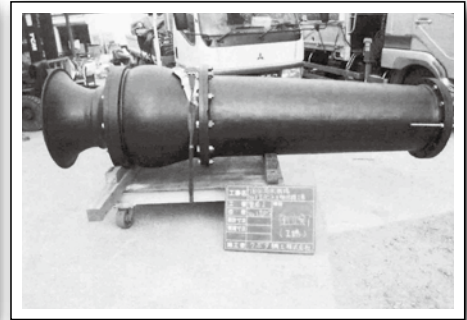
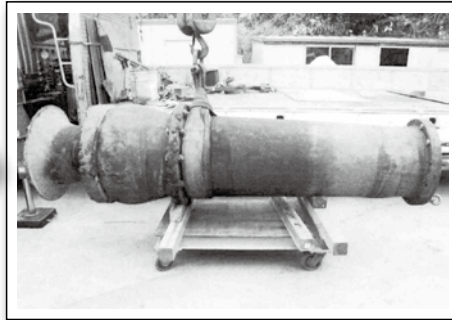
| 地区 | 維持管理の内容 | 金額 | 附記 |
|----------|-----------------------|-------------|----------|
| 栗原市若柳地内外 | 畑岡揚水機場ポンプ主軸修繕工事 外282件 | 80,383,405円 | 県営造成施設 外 |

畑岡揚水機場
ポンプ主軸修繕工事

施工前

施工後

ポンプの軸のゆがみにより、新しいものと交換しました



志波姫地内
小排水路布設替工事

施工前

施工後

地震により外れたヒューム管のソケット部分の取り付けを行いました



2 工事の施工状況

○本年度団体営事業の概要

| 工事名 | 事業費 | 工事場所 | 工事内容 |
|-------------------|-------------|----------|--------------------------------|
| 片子沢地区排水路改修工事 外10件 | 33,127,500円 | 栗原市栗駒地内外 | 排水路改修工事 HF600*B600 L=146.80m 外 |

片子沢地区
排水路改修工事

施工前

施工後

土水路を、コンクリート水路に新設しました

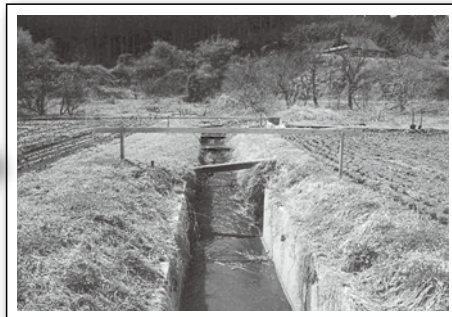


一本杉地区
排水路改修工事

施工前

施工後

耐用年数の経過により、水路の改修を行いました



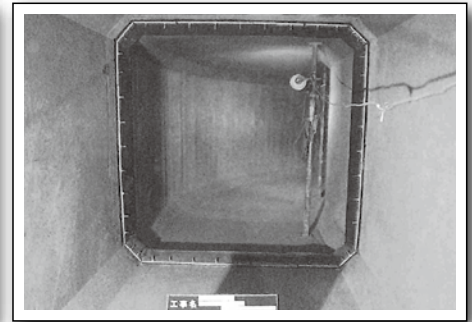
○災害復旧事業

| 工 事 名 | 事 業 費 | 工 事 場 所 | 工 事 内 容 |
|----------------------|--------------|----------|---|
| 石越南部第1 揚水機場災害復旧工事 | 37,150,050 円 | 登米市石越町地内 | 伸縮可とう継手(1種・2種) 12箇所 コンクリート剥離部補修 4箇所 既設構造物撤去工 V=0.23 m ³ 堆積土砂撤去工 V=18.60 m ³ (機械),0.6 m ³ (人力) 側壁打設工(無収縮モルタル) V=0.6 m ³ 仮設工(足場工・水替工) 一式 |

施 工 前

施 工 後

破損した継ぎ手部分
の修繕を行いました



3 県営事業の進捗状況

| 工 事 名 | 事 業 費 | 工 事 場 所 | 工 事 内 容 | 進 捗 率 |
|----------------------|---------------|---------|---------------------------------|-------|
| 県営農村災害対策整備事業 沖富地区 | 300,000,000 円 | 栗原市築館地内 | 区画整理 A=27.4ha 暗渠排水工 A=27.2ha | 80% |

施 工 中

施 工 後

面工事、暗渠排水工
事が終了しました



3. 事務の経過

○会議の件数

| 各 会 議 | 件 数 | 各 会 議 | 件 数 | 各 会 議 | 件 数 |
|-------|-----|-------|-----|-----------|------|
| 総 代 会 | 3 回 | 監 事 会 | 4 回 | 総務委員会 | 1 回 |
| 理 事 会 | 9 回 | 監 査 | 2 回 | その他委員会・会議 | 63 回 |

4. 経理の状況

○施設維持管理経費

| 会 計 名 | 維持管理経費 | 附 記 |
|------------|---------------|---------------------------|
| 一般会計 他13会計 | 248,241,818 円 | 国営施設管理費、県営施設管理費、末端施設管理費 外 |

○借入金

| 地 区 | 借 入 先 | 借入年月日 | 利率 (%) | 借入金総額 | 償還期限 | 当年償還額 | 未償還額 |
|------|------------|----------|----------|-------------|----------|-------|-------------|
| 沖富地区 | 日本政策金融公庫資金 | H25.3.28 | 震災により無利子 | 6,000,000 円 | H35.1.10 | 0 円 | 6,000,000 円 |

○一時借入金

なし

○賦課金の納入状況

(平成25年5月31日現在)

〈未納額合計 3,809,274 円〉

| 項 目 | 調 定 額 | 徴 収 額 | 未 収 額 | 徴収率 (%) | |
|-----------|--------|---------------|---------------|-------------|----|
| 一般会計 他8会計 | 経常賦課金 | 172,780,819 円 | 170,847,785 円 | 1,933,034 円 | 98 |
| | 事業費賦課金 | 141,319,770 円 | 139,443,530 円 | 1,876,240 円 | 98 |

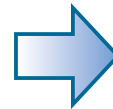
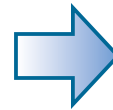
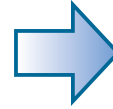


平成25年度 事業計画について

○適正化事業

本年度は、5 施設で事業費合計22,930千円の適正化事業が施行されます。事業の実施予定時期は10月から3月となっており、施行施設及び事業内容等については、次のとおりです。

| 施設名 | 整備補修の内容 |
|---------------------------------|--|
| 下畑岡地区第1揚水機場 (若柳下畑岡地内) | φ200mm×15kw 水中ポンプ 整備補修×2台 (オーバーホール) 電気設備整備補修 (操作盤等) 付帯設備整備補修 (スクリーン等) |
| 四ヶ村用水路 (四ヶ村除塵機) (一迫小坂本地内) | ロータリーレーキ式 (前面搔上背面降下) レーキ及びチェーンの整備補修 操作盤の整備補修 |
| 四ヶ村頭首工 (花山草木沢地内) | 土砂吐・取水ゲート・巻上機×2台 (オーバーホール、塗装) 電気設備整備補修 (操作盤等) 付帯設備整備補修 (管理橋) |
| 割上揚水機場 (志波姫堀口十文字地内) | φ350mm×37kw 水中ポンプ 整備補修×1台 (オーバーホール) 電気設備整備補修 (開閉器、タイマー等) |
| 石越揚水機場 (若柳川北二股地内) | 電気設備整備補修 (インバータ、リレー、タイマー等) |



○農業基盤整備促進事業

この事業は、農家の経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等を目的に、整備済みの農地区画の拡大や暗渠管設置といった簡易な農地整備に助成する事業です。当改良区では、以下の4ヶ所を施行する予定です。

| 工事名 | 施行場所 | 施行延長 |
|---------------|-------------|------------------------|
| 尾松第2地区水路整備工事 | 栗原市栗駒尾松地内 | L=322m |
| 沢辺地区水路整備工事 | 栗原市金成沢辺地内 | L=200m 暗渠排水 A=0.8ha |
| 下畑岡地区水路路面改修工事 | 栗原市若柳字下畑岡地内 | L=200m |
| 北郷地区用水路改修工事 | 登米市石越町北郷地内 | L=300m |



工事の施工中は、足場が悪く重機なども危険ですので、現場付近には絶対に近づかないようにしてください。



県営ほ場整備事業計画概要図

当改良区地区内において、現在築館の沖富地区（施工面積100ha）の事業実施中の他に新規地区として5地区（全体計画面積約777ha）の県営ほ場整備事業を栗原市より協力を得て推進しております。

若柳の沼田・八木（調査事業採択）地区を皮切りに、地元推進員さん方の会議及び集落説明会を開催して、推進の啓蒙・地域ビジョンの作成をしながら調査同意の徴集を進めている現状です。

農地の整備事業は、今後の適正な維持管理及び耕作放棄地の解消のために必要不可欠な土地改良事業です。

迫川上流土地改良区 新規地区推進スケジュール

| 地区名 | 平成25年 | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------|----|------------|------------------|--------|----|-----|-----|------------------|----|------------|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 沼田・八木地区 (若柳) | ← 調査・集団化事業 → | | | | | | | | | | | |
| 大目地区 (若柳) | ← 地域ビジョンの策定・周知 → | | ← 調査同意徴収 → | | ← 申請 → | | | | | | | |
| 稲屋敷・袋地区 (栗駒・鶯沢) | ← 事業啓蒙 → | | | | | | | | ← 地域ビジョンの策定・周知 → | | ← 調査同意徴収 → | |
| 津久毛地区 (金成) | ← 事業啓蒙 → | | | | | | | | | | | |
| 上沼地区 (志波姫) | ← 事業啓蒙 → | | | ← 地域ビジョンの策定・周知 → | | | | | ← 調査同意徴収 → | | | |



事業推進員のご紹介

平成25年4月1日付けで、214人の推進員さんに委嘱状を交付致しましたので、ご紹介します。(敬称略)
 なお、任期は平成29年3月31日までの4年間です。

■若柳川南地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|--------|--------|
| 新山 | 水野三郎 |
| 上町 | 田中泰憲 |
| 下町1 | 白鳥安男 |
| 下町2 | 斎藤勝二 |
| 八木1 | 三浦勲 |
| 八木2 | 星清一 |
| 川原1 | 佐藤直一 |
| 川原2 | 高橋浩 |
| 南二 | 又高橋洋一 |
| 上大目 | 菅原正記 |
| 下大目 | 加藤茂 |
| 新田 | 小野寺伸男 |
| 大畑1 | 千葉敏 |
| 大畑2 | 瀬戸敬一 |
| 峯1 | 千葉清太郎 |
| 峯2 | 高橋啓 |
| 内谷川1 | 三浦富治 |
| 内谷川2-1 | 高橋健 |
| 内谷川2-2 | 高橋康 |
| 碓1 | 遠藤勝 |
| 二葉 | 佐々木修 |
| 碓3 | 和賀亮一 |
| 東 | 佐藤幸一 |
| 中央 | 小野寺喜久雄 |
| 大原 | 大場和男 |
| 敷味 | 佐藤暢晃 |

■一迫川沿岸一迫地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------|-------|
| 大館 | 菅原一志 |
| 竹の内 | 佐藤美雄 |
| 曾根 | 曾根定治 |
| 本町 | 後藤勝行 |
| 一迫中 | 菅原恭 |
| 荒町 | 堀江孝夫 |
| 清水一 | 狩野祥一 |
| 清水二 | 三浦一良 |
| 保呂 | 羽千葉隆男 |
| 輝井 | 大場国勝 |
| 八幡 | 佐藤孝人 |
| 嶋躰 | 菊池忠継 |
| 清水目 | 白鳥勝朗 |
| 東町 | 三浦俊明 |
| 金田中 | 佐藤一臣 |
| 新町 | 宮東信義 |
| 滝野 | 伊藤守 |
| 川北 | 安倍忠男 |
| 高橋下 | 狩野吉行 |
| 高橋上 | 狩野彦正 |
| 荒町下 | 佐々木哲 |
| 荒町上 | 千葉安夫 |

■一迫川沿岸築館地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|----------|-------|
| 上町・南町・中町 | 佐藤高男 |
| 西町 | 佐藤弘 |
| 北町・下町・東町 | 今野兵二 |
| 伊豆一・二・駅前 | 白鳥敬一郎 |
| 坂下・館下・赤坂 | 白鳥文幸 |
| 成田 | 鈴木孝夫 |
| 佐野 | 白鳥静男 |
| 下萩沢(木戸) | 小野寺昌昭 |
| 下萩沢(久保) | 伊藤久 |
| 下萩沢(加倉) | 大場明 |
| 下照越 | 松坂好章 |
| 横須賀 | 佐々木栄夫 |
| 秋山 | 高橋健一 |
| 本木 | 鈴木雄一 |
| 宮野上町 | 久我靖夫 |
| 宮野下町 | 小野寺良一 |
| 八幡 | 竹内隆行 |
| 留場南 | 佐藤重喜 |
| 留場北 | 相馬富夫 |
| 花の木・大堀 | 千葉昭治 |

■一迫川沿岸志波姫地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------|------|
| 宮中 | 伊藤國男 |
| 山の | 佐藤勝昭 |
| 里 | 三浦富孝 |
| 新田 | 高橋一男 |
| 南 | 伊藤弘 |
| 北 | 曾根堅哉 |
| 上 | 鈴木軍平 |
| 中 | 菅原元一 |
| 下 | 三浦健二 |
| 城内 | 菅原敏一 |
| 町 | 高橋昌好 |
| 十文字 | 高橋勝守 |
| 荒町 | 菅原勝男 |
| 橋本 | 久光公志 |
| 熊谷 | 鈴木常男 |
| 大平 | 飯田紀一 |
| 間海 | 笠原満 |

■一迫川沿岸若柳地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------|------|
| 多賀 | 狩野吉雄 |

■三迫川沿岸栗駒地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|---------------|-------|
| 茂庭町 | 木津川治愛 |
| 六日町 | 菅原初雄 |
| 八日町 | 佐藤繁男 |
| 四日町 | 齋藤正志 |
| 東方区 | 佐藤榮記 |
| 下小路・上小路上 | 佐々木寿治 |
| 上小路上 | 佐々木昭一 |
| 中野上 | 岡本正宏 |
| 中野中 | 佐藤祐一 |
| 中野下 | 佐竹東 |
| 猿飛来上(岩本・共栄) | 菅原朝雄 |
| 猿飛来上(山根・更正) | 高橋忠雄 |
| 猿飛来上(漆沢・原・毛鳥) | 千葉茂男 |
| 猿飛来下(長楽沢) | 菅原重義 |
| 猿飛来下(久保・大河原) | 峯岸清 |
| 里谷1 | 佐々木一信 |
| 里谷2 | 佐藤陸郎 |
| 深谷 | 佐藤良助 |
| 鳥沢下 | 後藤孝 |
| 上野 | 佐藤憲司 |
| 滝ノ原 | 菅原敏治 |
| 日照田(日照田・万代) | 芳賀次男 |
| 馬場(西向・東向) | 千葉泰道 |
| 三丁 | 菅原照明 |
| 若木(前田・若木) | 菅原明 |

■三迫川沿岸金成地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------------|-------|
| 金成東(長根・大久保) | 小野寺喜彦 |
| 金成南(南一上・下) | 鈴木完二 |
| 金成南(南二上・下) | 菅原聰 |
| 金成北(北一・二・三) | 高橋光治 |
| 小迫 | 二階堂勝雄 |
| 岩崎 | 近藤義夫 |
| 平形 | 山口武男 |
| 大原木上 | 及川博義 |
| 大原木下 | 鈴木衛 |
| 宇南 | 佐藤敏郎 |
| 沢辺上 | 菅原忠雄 |
| 沢辺下1 | 狩野昭雄 |
| 沢辺下2-1 | 菊地洋一 |
| 沢辺下2-2 | 千田敬司 |
| 下沢辺・梨崎 | 菅原誠喜 |
| 姉齒上 | 佐藤紀男 |
| 姉齒下 | 高橋晃 |
| 小堤 | 二階堂政義 |



■三迫川沿岸若柳地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|---------------|--------|
| 新町一・二 | 佐々木 栄一 |
| 北浦・中町・元町一・二・三 | 鎌田 和男 |
| 片町一・二 | 伊藤 治壽 |
| 並柳 | 及川 明 |
| 荒町・下袋 | 千葉 貢 |
| 十文字 | 千葉 勝美 |
| 我門 | 菊地 耕咲 |
| 大林一(一区) | 三浦 克己 |
| 大林一(二区) | 二階堂 定行 |
| 大林二(中斉・中区) | 金子 則夫 |
| 大林二(要害・境) | 加藤 道孝 |
| 福岡(小谷町・谷地畑) | 佐々木 忠 |
| 福岡(原畑・四ツ谷) | 三浦 諭 |
| 三田鳥 | 柴山 善信 |
| 有賀(浜井場) | 菅原 義人 |
| 有賀(田子谷) | 菅原 義博 |
| 上在 | 佐藤 義幸 |
| 町館(一・二) | 伊藤 誠 |
| 町館(三・四) | 菅原 富夫 |
| 下在 | 阿部 薫 |
| 大袋(一・二) | 鈴木 功 |
| 大袋(三・四) | 小野寺 学 |

■三迫川沿岸花泉地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------|--------|
| 油島 | 小野寺 信義 |

■二迫川沿岸栗駒地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|--------------|--------|
| 荒砥沢・新田 | 小野寺 典吉 |
| 角ヶ崎 | 菅原 盛 |
| 川東 | 菅原 徹 |
| 川西 | 加藤 淳 |
| 中文字 | 四ノ宮 博 |
| 下文字 | 千葉 巧 |
| 高松 | 高橋 利郎 |
| 清水田 | 阿部 信明 |
| 宝領(第一・二・三) | 佐藤 浩 |
| 宝領(牡丹・森・愛宕) | 佐藤 勝博 |
| 大鳥西 | 佐々木 昭雄 |
| 大鳥中 | 渋谷 哲美 |
| 大鳥東 | 狩野 敬 |
| 八幡上 | 佐藤 幸雄 |
| 八幡下 | 小野寺 金久 |
| 桜田上(山神) | 狩野 拓 |
| 桜田上(殿田替・伊治城) | 小野寺 昭夫 |
| 桜田下(下館) | 伊藤 永二 |
| 桜田下(定官寺) | 三浦 覚 |
| 菱沼(根岸) | 氏家 功 |
| 菱沼(菱沼沖)、栗原沖 | 浅野 栄 |
| 栗原根岸(栗原西) | 村上 政嗣 |
| 栗原根岸(栗原東) | 佐藤 信義 |
| 渡丸・芋埜 | 泉田 次雄 |
| 泉沢 | 岩 潤信 |
| 片子沢 | 佐藤 仁悦 |

■二迫川沿岸鷺沢地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-----------------|----------------------|
| 秋法、駒場(第一、二、三、四) | 三塚 保 |
| 八沢(第一、二) | 菅原 勉 |
| 堰根(第一) | 後藤 秀雄 |
| 堰根(第二) | 和久 宏 |
| 日向(第一) | 蜂谷 悦夫 |
| 日向(第二、三) | 小野寺 徳郎 |
| 袋(第一) | 氏家 典次 |
| 袋(第二) | 高橋 次男 25年11月6日ご逝去 |
| 袋(第三) | 小野 良夫 |

■二迫川沿岸築館地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|-------|-------|
| 沖富 | 菅原 節郎 |
| 黒瀬 | 佐藤 孝良 |
| 根岸 | 菅原 登 |

■石越町石越地区

| 推進区域名 | 氏名 |
|---------|--------|
| 遠沢 | 佐々木 君明 |
| 第一 | 高橋 健三 |
| 長根 | 高橋 一清 |
| 第二 | 佐々木 孝也 |
| 洪川 | 川嶋 剛 |
| 西久保・明神崖 | 千葉 勝雄 |
| 前久保 | 千葉 昌和 |
| 峯・仙天 | 佐藤 正四 |
| 新道 | 金野 哲 |
| 駅前 | 佐藤 泰 |
| 赤谷 | 千葉 勝 |
| 寺山 | 菅原 照 |
| 第七 | 飯塚 希一 |
| 第八 | 千葉 徹哉 |
| 第九 | 猪股 茂 |
| 第十 | 千葉 秀行 |
| 第十一 | 金澤 信治 |
| 第十二 | 佐藤 富夫 |
| 第十三 | 佐藤 明広 |
| 口梨 | 及川 貞義 |
| 上新田 | 千葉 雅之 |
| 芦倉 | 稲辺 秀隆 |
| 海上連 | 千葉 善文 |
| 若柳二股 | 小野寺 義幸 |

事業推進員設置規程

【目的】

第1条 この規程は、この土地改良区の事業の円滑な運営を図ると共に、各地区相互間の連絡を密にし、向上発展を期するため事業推進員(以下「推進員」という)設置に関する事項を定めることを目的とする。

【担当区域】

第2条 推進員の担当区域(以下「区域」という)は戸数、地形及び広さ等を勘案して定め、当該区域の所在名等を冠して呼称する。

【委嘱】

第3条 推進員は、理事長が委嘱する。

【任期】

第4条 推進員の任期は4年とする。ただし、再任は妨げない。
2. 推進員が欠けた場合における補欠の推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

【退任】

第5条 推進員は、止むを得ない事由により退任しようとする時は、理事長に申し出、理事長の許可を得て退任する。

【任務】

第6条 推進員は、次の業務を行う。

- 1) 土地改良区が発する通知の伝達、徹底及び連絡に関する事項
- 2) 納付書の配布及び納入督促に関すること
- 3) 各種調査及び報告に関すること
- 4) その他必要な事項

【報酬及び費用弁償】

第7条 推進員には理事長が招集した会議に出席した時は、役員、総代等の報酬及び費用弁償支給規程により、報酬及び費用弁償を支給することができる。
2. 推進員に対し、毎年度予算の定めるところにより、次の算出において業務報酬を支給することができる。

- 1) 平均割
- 2) 組合員割

事業推進員の役割等については、上記事業推進員設置規程のとおりとなっております。

各地区の推進員さんが、改良区の事業運営等で組合員皆様方の自宅にお伺いすることがありますので、その際はご協力下さいますよう改めてお願い申し上げます。



農地に移動が生じたときは？→改良区に必ず届出が必要!!

- ・農地を売買または交換並びに贈与したとき
- ・農地を賃貸借したまたは賃貸借を解除したとき
- ・農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲したとき
- ・組合員の方が亡くなったとき
- ・住所を変更したとき

組合員資格得喪通知書の届出が必要

- ・農地を宅地等に転用するとき
- ・畑等に地目変更するとき
- ・公共事業等で農地が買収されたとき

「農地転用等の通知書」及び「地区除外申請書」の届出が必要
* 地区除外決済金の納入も必要となります。

※毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正等を行われず、いつまでも従前のままの賦課となりますのでご注意ください。なお、届出用紙は土地改良区に備え付けてある他、迫川上流土地改良区のホームページ (<http://www.hakuue.jp>) からダウンロードができます。

地区除外決済金とは？

県営かんがい排水事業などの土地改良事業の事業費は、借入金（賦課金）によって賄われています。農地の転用、公共用地買収などにより地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなければならなくなります。残りの組合員の方々の負担増を解消するため、その土地の負担相当分を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることとなりますので注意が必要です。平成25年度分は次のとおりです。

| 決済金種別 | 1,000㎡当り | 決済金種別 | 1,000㎡当り |
|----------------------|----------|---------------------|----------|
| 県営かん排迫川上流地区(旧三迫川土改区) | 3,200円 | 県営石越南部地区ほ場整備 | 14,480円 |
| 県営かん排迫川上流3期地区 | 13,700円 | 石越地区維持管理(ほ場整備区域) 田 | 30,110円 |
| 県営川南地区ほ場整備 | 12,820円 | 石越地区維持管理(ほ場整備区域) 畑 | 6,020円 |
| 県営かん排迫川上流地区(旧石越町土改区) | 9,620円 | 石越地区維持管理(ほ場整備区域外) 田 | 9,710円 |
| 県営かん排南部地区 | 8,690円 | 石越地区維持管理(ほ場整備区域外) 畑 | 1,940円 |
| 迫川上流かん排附帯団体営 | 830円 | | |



代表して表彰状を受け取る高橋義矩理事長

平成25年3月25日、宮城県土地改良会館に於いて、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会農地集団化事業優良地区表彰式が開催され、当改良区の栗原地区が連絡協議会長より表彰されました。

経営体育成基盤
整備事業栗原地区が
農地集団化事業
優良地区として
表彰されました!

賦課金納入は納期限までに!!

毎年度の各種賦課金については、総代会議決によって組合員みなさんに賦課をさせて頂いております。賦課期日(基準日)は5月1日現在の土地原簿記載地積により、前期分と後期分を同時に発行しており、詳細は賦課金通知書の記載通りとなっております。

現金で納入される方は、前期分と後期分を一括で納入することも可能であり、口座振替の方については、所定の日に引き落としされます。

なお、納期限が過ぎると定款に基づき、督促状が発行され過怠金として手数料及び延滞金(年14.6%)が加算されますので、納期限までに納入されますようお願い致します。

賦課金の支払いは便利な口座振替をご利用下さい

手続き方法は
どうしたらいいの?

農協窓口(栗っこ農協・みやぎ登米農協・岩手南農協)または土地改良区で手続きが出来ます。貯金通帳及び印鑑(届出印)をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申込みしてください。

(手続きは簡単です!)

届出している口座に
変更が生じたときは
どうしたらいいの?

指定口座の名義変更・口座番号の変更等が生じた時は、速やかに農協窓口又は土地改良区へ届出をお願い致します。

口座振替されてから
領収書はすぐもらえるの?

口座振替の方の領収書につきましては、毎年1回12月に前期・後期分を一緒に発行しております。領収書は、確定申告等の際に必要になりますので、大切に保管して下さい。

※納入方法として、郵便局からの振込も可能ですので、ご希望の方は事前に土地改良区までお問い合わせください。

滞納処分(財産の差押え)の実施

滞納金は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により認可を受けて理事が処分執行することになります。納入が滞ってしまうと滞納額が大きくなり一度に支払う事が難しくなりますし、当然改良区の業務運営等に支障を来すこととなります。

滞納者には、戸別訪問なり連絡を取り合いながら納入の督促をしておりますが、それでも難しい場合は、やむを得ず財産の差押えに踏み切っております。

納付の相談は、随時事務所の窓口にて対応しておりますので、気軽にご相談下さい。

滞納賦課金の権利義務の承継は新組合員の負担になります!!

「農地を買ったけれど、後で賦課金の滞納があることに気付いた!」…というような話を、相談に来られる方がおりますが、土地改良法第42条(権利義務の承継及び決済)の規定により、新組合員に支払いの義務が生じます。農地を買うとき借りるときは、滞納金があるかどうかの確認をして、支障を来さないようお互いに話し合うことが必要です。

集中豪雨 (びりら豪雨)の 災害

平成25年7月26日～27日にかけて1時間当たり最大62.5mm(26日)の集中豪雨により当改良区地域内において、用水路に倒木や土砂崩れ(地滑り)が発生し、用水の通水に支障が出たり末端施設にも被害が出ました。出穂時期を控えた水田及び大豆転作等の農地に、いくらでも冠水しないよう、排水作業に取り組みました。

“水の大切さ”とは裏腹に“水の恐怖”を感じさせられる集中豪雨でした。



伊豆野幹線用水路(国営)への倒木
(一迫柳目地内)



岩淵用水路(末端)の法面崩壊
(栗駒猿飛来地内)



秋山用水路(県営)の地滑り
(築館上宮野秋山地内)

用水の通水に支障があるところは、早急に各関係機関と協議して仮復旧に努めましたが、末端施設を含めると数多くの災害発生となっており、今後本復旧については、経費との関連から関係する栗原市及び登米市等の関係機関と協議を進めていくことになります。

栗原市民まつりに改良区も出店!

平成25年8月31日、イオンスーパーセンター栗原志波姫店特設会場にて栗原市民まつりが開催され、当改良区も田んぼや農業用水利施設がもつ多面的機能を広く理解してもらうために出店しました。改良区では、田んぼに生息する生き物を観賞するコーナーを設けたり、田んぼや農村が持つ役割や森との関わり、二酸化炭素増加による地球温暖化などについてわかりやすく解説したパネルの展示を行いました。

終日多くの子供たちで賑わっていた改良区のブースでした。特に、パネルから出題されたクイズに答えると挑戦できる魚すくいやザリガニ釣りは大人気で、中には何度もクイズに挑戦する子もいるほど大盛況でした。



『答えはどこかな～?』



『ザリガニつるぞ～!』



『やぶけちゃった～!』



来年も
出店したら
また来てね!



ほ場整備した田んぼの管理は適切に!



ほ場整備後の田んぼについて、排水路溝畔法面からの漏水及び暗渠排水のモミガラ腐食による田面の陥没等の苦情が多く寄せられています。特に大豆転作後の田んぼに多く見られますので、ほ場の管理を徹底して下さい。

陥没した穴から
用水が消えていく?

●転作復元田に関する注意点について

- ①地権者への返還にあたっては、大豆収穫後、転作組織において速やかに秋耕・整地を行い、水田作付が出来る状態に復元すること。
- ②漏水防止を徹底するため、畦塗りも行うことが望ましい。
- ③畑作が長引くと、用排水施設が破損する場合がありますので、期間は1～2年が望ましい。

●水稲耕作者について

- ①田面に起伏があると、除草剤の効果が低下するので、春耕・代かき等は丁寧にすること。
- ②復田後は、弾丸暗渠等の影響が残り、縦浸透が激しいので、荒代かきを1回多く行う。
- ③排水路溝畔漏水がないか、まめに確認すること。

●暗渠排水の管理について

- ①秋作業終了後(転作地)は、モミガラ腐食防止のため暗渠水閘を閉めておき、定期的に開閉し堆積物を流します。

土地改良区の吸収合併

迫川上流土地改良区受益地内に重複している真坂土地改良区(一迫地内)及び西向土地改良区(栗駒地内)の2つの改良区を吸収合併に向けて協議しております。

現在、関係機関(栗原市・宮城県・宮城県土地連)を入れて合併推進協議会準備会を発足させて、様々な諸問題等を幹事会及び準備会において協議検討をしております。

吸収される側の改良区受益地は、大半が迫川上流土地改良区の受益内ですが、合併することで約353haが新規に受益地として拡大される予定です。合併推進協議会があらたに発足され、事業計画が出されたときは、組合員皆様に周知していきます。

大雨後の治水対策

本年は7月に入り、雨の日が続き、集中豪雨(ゲリラ豪雨)的な大雨も数回降り、災害が起きた年でもありました。



改良区では、天気予報を確認し下流の湛水被害を防止するため、事前に用水を止めることにしており、湛水した場合は排水機場を長時間運転することになり、維持管理費も大きな負担となっております。

下流、特に志波姫・若柳地区や石越地区では、3～4日も水田に湛水している中、上流側では「水がほしい」との要望がありますが、しばらくお待ち頂く場合があります。

改良区としては、出来る限り迷惑を掛けないう用水調整をして参りますが、皆様のご協力とご理解をよろしくお願い致します。

水の話

..歴史にタイムスリップ..

水は、人が生きるうえでなくてはならないものです。それは飲料水に限らず、生活用水、農業用水など、私たちは生活のあらゆる場面で水を必要としています。今は、必要な時に必要な分だけ使える水ですが、むかしはそうではありませんでした。「じゃぐちをひねれば水が出る」ようになるには、先人達のたくさんの苦労や犠牲があつてのことです。現在、当改良区が管理している農業用水も同様に、むかしの人たちが失敗に失敗を重ね、苦労して築いてきた歴史があります。

今から約 350 年前、現在の栗原市志波姫付近がまだ草木が深く生い茂る荒地だった頃…



ふるうちしげまさ
古内主膳重弘

仙台藩2代目藩主伊達忠宗より、伊豆野原の地に水を引き、荒地を開墾しよとの命を受けた私は、土木技術者の川村孫兵衛元吉らと共に、農業用水確保のため、水路と堰の建設に取りかかったのだ。苦労して出来上がった水路だったが、十分な水が流れなかった…汗。そこで、工事責任者の加藤甚兵衛が思いついたのが、水路に高低差をつけ滝を作ることだったのだ！

水路に滝を作ったことにより見事に水が行き渡り、工事に携わった人たちと喜びを分かち合ったことは忘れられない思い出…泣。この工事が終わるまでには4年の月日が流れたが、本当に活躍したのは、この土地に暮らす皆さんのおじいさんおばあさん方なのだ。皆さんのおじいさんおばあさんがいなければ、今の栗原市登米市の姿はないと言える！



かわむらまごべえもとよし
川村孫兵衛元吉

こうして、4年の歳月をかけ多くの方々により作り上げられた水路は、21kmにも及び、現在も伊豆野原一帯の栗原市一迫、築館、志波姫、若柳の水田 2,260ha に水を送り続けています。加藤甚兵衛が思いついたという滝の跡は伊豆堰用水路沿いに見ることができ、この「大瀧」「午房瀧」「八幡瀧」は3大瀧と言われています。



大瀧跡



午房瀧跡



八幡瀧跡

このような施設は水を広く行き渡らせるだけでなく、大雨の際には川の氾濫を防ぎ私たちの生活を守る役目も担っています。先人達に想いを馳せつつ、水があるべきところにあるありがたさに心から感謝したいものです。

人物画像出典：加藤タカシ「キリヌケ成層園」より

コラム 水にまつわる伝説



ただぼう
只都坊夫妻のお墓

現在も地域の人々により守られている

栗原市若柳地区新町から堤防に出ればしばらく行くと、堤防下に石碑が並んで建っている。これは只都坊夫妻の墓である。昔、村人たちがこのあたりを開拓していたころ、豪雨による迫川の度々の氾濫で何度となく堤防が崩されていった。困り果てた村の役人は、人柱を立てることを思いついた。しかし、誰を人柱に立てるか、話がまとまるはずもない。そこで、翌朝1番に堤防を渡った者を入柱とすることに決まった。翌朝、村人らが堤防を見詰めていると、盲目の只都坊が杖をついて歩いてきた。役人達は、嫌がる只都坊を無理やり人柱とし、水の中へ沈めてしまった。数年後、只都坊の妻が夫を探しにこの地を訪れた。そして、人柱にされたことを聞くと、3日3晩泣き明かし、村人を恨みながら死んでしまった。村人たちは崇りをおそれて2人の墓を建て、手厚く弔いをしたという。



国営造成施設管理体制整備促進事業

21世紀土地改良区創造運動

●『花いっぱい運動』

平成25年6月27日、今年も栗原市金成津久毛小学校にて花いっぱい運動が開催されました。津久毛小学校の閉校に伴い、この地区での最後の開催となった今回は、「ありがとう！つくも小」と学舎への感謝を紅白のペゴニアで表現。配置を考へながら、みんなで協力して植える姿が印象的でした。

花文字の後は、地域のおじいさんおばあさんと一緒に、マリーゴールドや日々草、ブルーサルビアなどを思い思いに配置してプランター240個に植えました。「きれいな水をよごさないで！」「水路にゴミを投げないで！」といった手書きのメッセージが添えられたプランターは、小学校や地区の集会所、用水路沿いなどに置かれ、地域を明るく彩りました。



こっちの方がきれいかな？



●『伊豆野堰祭』

通算第14回目となる伊豆野堰祭が平成25年9月14日に栗原市一迫地区にある伊豆野頭首工せせらぎ公園にて開催されました。この催しは、水の話(P18参照)で紹介した伊豆野堰ができるまでを学習し、日頃何気なく使っている水の大切さを学んでもらう目的で行われています。

当日は晴天に恵まれ、一迫小学校と志波姫小学校から41名が参加しました。伊豆野堰について紙芝居で学習した後は、小田ダムの見学に行き、ダム職員からシミュレーション模型でダム洪水の説明を受けると、子供達は食い入るように真剣に聞いていました。せせらぎ公園に戻ってからは、メイン行事の魚の掴み取り！子供達は歓声を上げながら、ニジマスとの追いかっこを楽しみ、昼食は、スタッフが準備したカレーライスをお腹いっぱい食べ、大盛況のうちに終了しました。



伊豆野堰って何だろう？

こんなにたくさん捕まえたよ！



ぎょぎょ!! 捕まった!



計 報

総 代 千 葉 秀 俊 氏 (栗 原 市 若 柳)

平 成 二 十 五 年 十 月 十 四 日 ご 逝 去

事 業 推 進 員 高 橋 次 男 氏 (栗 原 市 鶯 沢)

平 成 二 十 五 年 十 一 月 六 日 ご 逝 去

こ っ こ に 生 前 の ご 功 績 を 偲 び、 謹 ん で 哀 悼 の 意 を 表 し、 ご 冥 福 を お 祈 り い た し ま す。



布団、袋に仕分けされたビン、カン、食べ物等が用水路に捨てられた写真です。**不法投棄は犯罪です。**これらは管理費の増加、災害等につながります。絶対に止めてください。又、投棄を発見した場合は改良区まで、ご連絡をお願いします。



雪道の走行はスリップ事故が多いです。命の危険もあり、ご注意ください!



フェンスがなぎ倒されている

改良区管内で、自動車事故等により改良区の施設を破損する事故が発生しています。このような場合は、当事者の負担で復旧することになります。頭首工からの幹線用水路には、年間通して用水が流れており、施設の破損状況によっては、緊急を要するものもありますので必ず改良区にご連絡下さい。

物損事故は必ず届け出

法面への除草剤散布は控えて!?

近年、水路沿い等に、除草対応として除草剤を散布がする方が多く見受けられました。

根元まで枯らすため、枯れた後に大雨がふりますと、法面が崩れて水路に土砂が溜り、維持管理に支障がでますので、道水路等の官地には、**過剰な除草剤の散布**は控えて頂きますようお願いいたします。



【除草剤を散布した法面は、崩れやすい?】

あぶない!

幹線的な用水路・排水路やため池付近では、子供を遊ばせない、また遊んでいるのを見かけたら「**危ないよ**」と声を掛ける等注意して頂きますようご協力をお願いいたします。

